

マージン率等に係る情報提供について

海洋電子工業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記情報を提供します。

対象期間: 2025年4月1日～2026年3月31日

① 2026年6月1日付け 派遣労働者数

15人

② 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

74,400円(8時間 全業務平均)

④ 2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

22,625円(8時間 全業務平均)

⑤ 2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日) マージン率

69.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 9年 3月 31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練の内容	対象者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT・OFF-JT	無償	有給
階層別教育	階層毎	OJT	無償	有給
保全教育	該当社員全員	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務課長 関本 電話番号 045-771-1241

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

【福利厚生施設等】 保養所(車山、熱海)、会員制契約リゾートホテル、横浜スタジアム年間パスポート